



令和8年（2026年）8月発行
世田谷区教育政策・生涯学習部施設整備課
子ども・若者部保育課

日ごろより、世田谷区の教育行政及び砧中学校の運営にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。改築だより第1号（令和8年4月）にてお知らせしましたとおり、世田谷区では、砧中学校の改築に向けて、検討委員会を組織して砧中学校（喜多見保育園複合化）改築基本構想の策定を進めています。



砧中学校改築計画の進捗はこちらから⇒

砧中学校の改築状況



令和9年度から埋蔵文化財発掘調査を行います

砧中学校の敷地は、文化財保護法の規定による埋蔵文化財包蔵地「砧中学校遺跡」として登録されており、戦後よりこれまで数回にわたり調査が行われてきました。

今回の改築計画にあたり、令和6年度に校庭の一部で試掘調査を行いました。その結果、古墳の周濠や遺物が確認されたため、このたび、現在の校庭において、改築工事前に「埋蔵文化財発掘調査」を行うこととなりました。調査は令和9年6月頃から行う予定です。

「埋蔵文化財発掘調査」とは

貝塚、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地（埋蔵文化財包蔵地）において文化財保護法に基づき行われる、埋蔵文化財の記録の作成のための調査です。

埋蔵文化財包蔵地内で土木工事を行う場合は、文化財保護法に基づき、事前届出及び文化庁長官の指示に基づく発掘調査をする必要があります。



3号墳



4号墳（区指定史跡）

発掘調査の実施に伴い校庭の一部が利用できなくなります

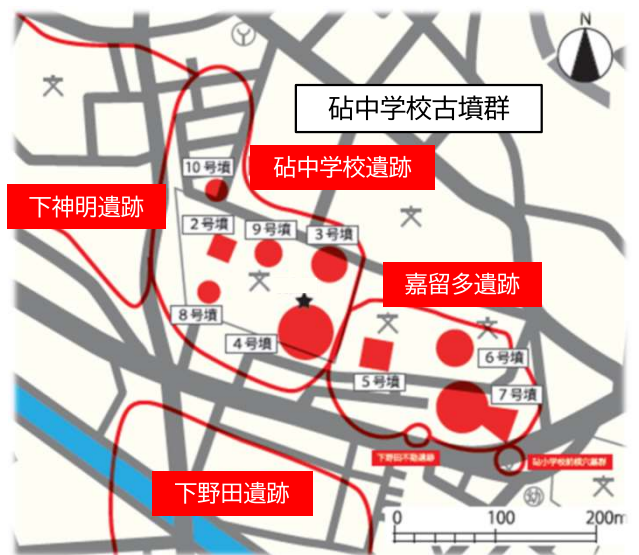
発掘調査の実施に伴い、令和9年6月頃から最長で1年半程度、校庭の一部が利用できなくなります。校庭の全体が利用できなくなることを避けるため、調査は校庭を2～3区画に分割し、段階的に実施するよう調整を進めています。調査の区画分けや期間など、具体的な内容が決まりましたら、あらためてご案内いたします。調査期間中は、体育の授業や部活動の実施につきましてご不便をおかけしてしまい大変申し訳ありません。

なお、その後行われる校舎の改築工事（令和12年春頃からの予定）の期間中も校庭の一部が利用できなくなる予定です。

子どもたちの安全・安心な学校教育環境の維持向上のため、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

砧中学校古墳群について

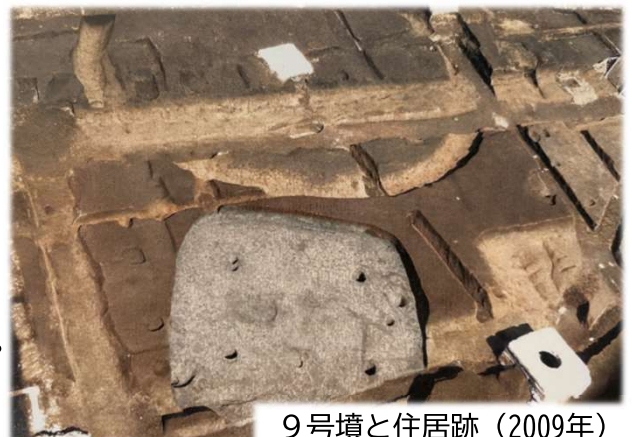
砧中学校古墳群は、多摩川左岸の国分寺崖線上の、野川（旧入間川）と仙川に挟まれて張り出した標高約39mの舌状台地上に立地しています。これまで7回の発掘調査が行われ、旧石器時代、縄文時代、古墳時代、近世の遺構・遺物が調査されました。当地は南武蔵の首長墳の一つである前方後円墳（7号墳）に代表される古墳や住居跡等の生活の痕跡が残されています。



砧中学校4号墳（区指定史跡）

現在、校庭の南側にある4号墳（表面の写真）は、本古墳群の中で墳丘が現存する唯一の古墳です。

墳丘の復元規模は、直径約40m、高さ約3m、古墳のまわりには幅4～7mの周濠が巡っています。昭和24年（1949年）の調査で、埋葬施設は粘土で覆われた木棺であることがわかり、内部からは鉄刀や土師器が発見され、周濠からも土師器が出土しました。（今回は、4号墳の調査は行いません）



9号墳と住居跡（2009年）

前回の埋蔵文化財発掘調査

前回の調査（第7次調査）は、給食室棟の建設に先立ち平成21年（2009年）に実施され、縄文時代の土坑・ピット、古墳時代前期の住居跡や、新たに砧中学校9号墳の周濠などが調査されました。

調査期間中には、当時の中学生に向けた見学会が開催され、専門家より遺跡に関する説明をしていただきました。



中学生見学会（2009年）

ふるさと納税で 砧中学校の改築を応援しませんか

区民の皆さんもふるさと納税を活用して、母校やお子さんが通う砧中学校の改築を応援することができます。

返礼品はありませんが、一定額以上のご寄附をいただいた方には、銘板にお名前を掲載させていただきます。



世田谷区ふるさと納税 学校指定寄附

お問い合わせ先

- 砧中学校の改築について
教育政策・生涯学習部施設整備課
（担当：二見・村木・袴田）
電話：03-5432-2663
- 喜多見保育園の再整備について
子ども・若者部保育課（担当：浅野・桑村）
電話：03-5432-2325
- 埋蔵文化財について
教育政策・生涯学習部生涯学習課
電話：03-3429-4264
- 学校指定寄附について
教育政策・生涯学習部教育総務課
電話：03-5432-2652

